

くらしと水

平成17年11月15日号

第5号

発行部数:245,000部



門屋浄水場 昭和8年3月、牛妻水源地から自然流下により導水し、浄水するために建設された静岡地区唯一の浄水場です。創設時からの緩速ろ過に加え、現在、平成18年度からの稼働を目指し、急速ろ過施設を建設中です。(写真左側)整備後は、緩速ろ過池処理能力：13,900m³/日、急速ろ過池処理能力：41,700m³/日となります。

☀ Contents

平成18年2月から 水道料金・下水道使用料のお支払いがコンビニでも可能に！	P2
平成16年度の決算状況	P3
静岡市下水道使用料懇話会を設置しました	P4
平成17年度上下水道モニター活動	P5
表彰（ポスター展・写真コンテスト）	P6
大丈夫ですか？あなたの家庭の地震対策	P6
漏水に注意しましょう！	P7
悪質な訪問販売等に注意してください！	P8



牛妻水源地

静岡地区の創設当時の水源地で、安倍川の伏流水を1日に約55,000m³取水しています。

平成18年
2月から

水道料金・下水道使用料のお支払いが コンビニでも可能に！

平成18年2月から、水道料金・下水道使用料のお支払いがコンビニエンスストアでもできるようになります。

お問い合わせ先 営業課 TEL：0543-54-2711



●コンビニエンスストアでの お支払いについてのご質問にお答えします

Q1. 何月の検針分からコンビニを利用できるのですか？

A1. 平成18年1月検針のお客様から対象となります。2月初旬にコンビニエンスストア収納対応のバーコードが印刷された納入通知書（請求書）をお送りします。

Q2. 口座振替をしているのですが、コンビニでも支払えますか？

A2. 口座振替のお客様につきましては、いままでどおり口座から振替えさせていただきますので、納入通知書（請求書）は、お送りしません。

Q3. 金融機関で支払うことはできなくなるのですか？

A3. いままでどおり静岡市企業局出納（収納）取扱金融機関でもお支払いいただけます。

Q4. バーコードが印刷されていない納入通知書が送られてきたのですが？

A4. コンビニエンスストアでのお取扱いは、1件30万円までとなっておりますので、30万円を超えた納入通知書にはバーコードを印刷しておりません。
いままでどおり静岡市企業局出納（収納）取扱金融機関でのお支払いとなります。

Q5. 納期限を過ぎてしまったのですが、コンビニで支払えますか？

A5. 納入通知書に記載された納期限を過ぎますと、コンビニエンスストアでのお支払いは、できません。
納期限を過ぎた場合は、静岡市企業局出納（収納）取扱金融機関でのお支払いとなります。

Q6. 全国どこのコンビニでも支払えますか？

A6. 次のコンビニエンスストア国内各店舗でお支払いいただけます。

- セブンイレブン
- ローソン
- ファミリーマート
- デイリーヤマザキ
- ミニストップ
- ヤマザキデイリーストア
- タイムリー
- サークルK
- サンクス
- エーエム・ピーエム
- コミュニティ・ストア
- ポプラ
- 生活彩家
- ホットスパ（料金収納取扱表示のある店）
- くらしハウス
- スリーエイト
- スパ（北海道）
- セイコーマート
- セーブオン
- ココストア

平成16年度の決算状況

水道事業

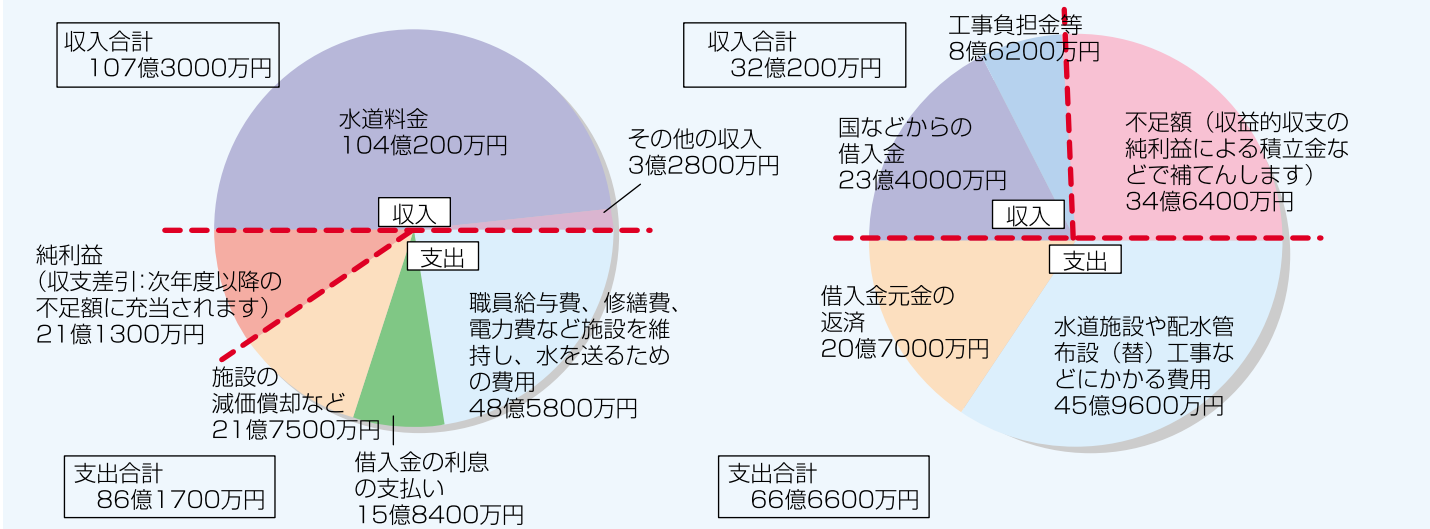
平成16年度は、門屋浄水場急速ろ過施設の建設や谷津浄水場の急速ろ過池改良工事ほか、藁科地区及び清水小河内地区の水道整備事業を実施し、駿河区南部地域には、西島配水場（平成13年度工事着手）が完成しました。また、今後の本市水道事業の施策を明らかにし、「安全な水の安定供給」を確立するために「静岡市水道事業基本構想・基本計画」を策定しました。



その他、送配水管の布設、布設替工事を延長49,989m実施しました。

水道水を供給するための費用（収益的収支）

水道施設を造るための費用（資本的収支）



下水道事業

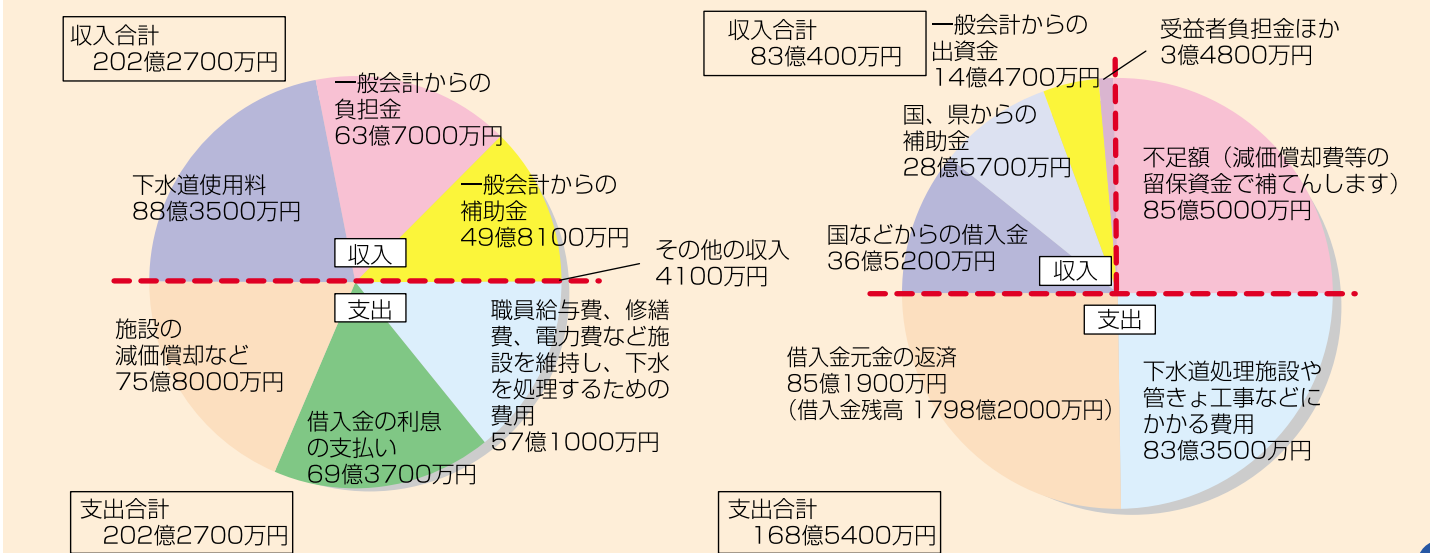
管きょ工事では、主に長田処理区、静清処理区等で汚水管を36,188m、雨水きょ等を915m布設し、その他に3,122mの布設替をおこないました。

また、浸水被害対策として、中島雨水ポンプ設備（1基増設）を完成し、新たに下川原雨水ポンプ設備の増設に着手しました。



汚水や雨水を処理するための費用（収益的収支）

下水道施設を造るための費用（資本的収支）



下水道使用料の
一元化に向けて

静岡市下水道使用料懇話会を 設置しました

静岡市は、平成15年4月の旧静岡市と旧清水市の合併に伴い、これまで広い範囲にわたって、行政事務のすり合わせに積極的に取り組んでまいりました。

しかしながら、下水道使用料については、旧両市の使用料体系が大きく異なるため、いまだ別の制度で運営されているのが実状です。同じ市民でありながら負担のあり方が異なるのは、公平性の点からも疑問であり、また、業務効率向上の点からも早期の一元化が望まれています。

以上のことから、下水道部では、適正な下水道使用料について広く意見を求めるため、学識経験者、各種団体代表、公募市民を委員とした「静岡市下水道使用料懇話会」（会長：東海大学短期大学部経営情報学科 鈴木 学 主任教授）を平成17年9月に設置しました。

懇話会は、既に3回開催され、12月までに計5回の開催を予定しております。

委員の皆様やこれまで市民の皆様から頂いた意見を参考に、平成18年度に下水道使用料の一元化を予定していますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

お問い合わせ先 下水道総務課 TEL：0543-54-2803



～第1回から第3回までの内容～

区分	開催日	内容
第1回	平成17年9月7日(水)	委員の任命、下水道事業の概要説明
第2回	平成17年10月3日(月)	下水道使用料一元化の必要性の確認(下水道事業財政計画説明、両市使用料の特徴及び両市のいずれかに一元化した場合の試算結果説明)
第3回	平成17年10月25日(火)	素案に対する意見交換

～今後の開催日程(予定)～

区分	開催日	開催時間
第4回	平成17年11月22日(火)	10:00～12:00
第5回	平成17年12月8日(木)	10:00～12:00



マンホール蓋

※会場は、清水庁舎3階308会議室を予定しています。

懇話会は、一般の方の傍聴も可能となっております。

当日、会議開催時間の15分前までに、直接会場へお越しください。(定員20人、多数抽選)

～最近の改定状況～

旧静岡市	平成8年4月	29.5%	平成12年4月	20.0%
旧清水市	平成8年6月	31.2%	平成12年4月	27.0%

両市とも概ね4年に一度改定を行ってまいりましたが、合併の影響もあり前回の改定から6年が経過しております。

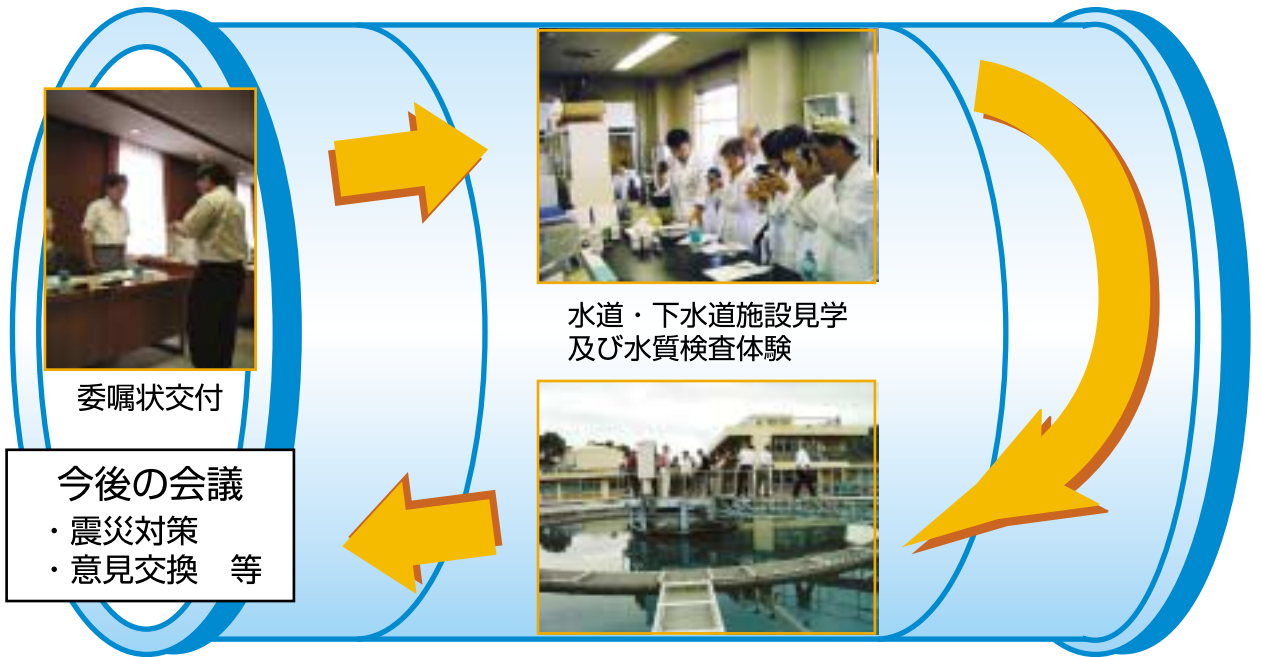
下水道事業は独立採算が理想ですが、平成16年度決算における、下水道使用料収入約88億円だけでは汚水処理にかかった経費約138億円は賅えず、一般会計から約50億円の補助金(税金)を受けて運営しています。

懇話会の資料は下水道総務課、各区の地域総務課市政情報コーナーで閲覧することが出来ます。

また、企業局ホームページ(<http://www.city.shizuoka.jp/deps/suido/index.html>)にも掲載してあります。

企業局では積極的にお客様の意見を取り入れ、開かれた上下水道事業を目指すため、「上下水道モニター制度」を実施しています。本年度は、20名の方に上下水道モニターとして活動していただいております。その活動について、ご紹介します。

モニター活動内容



平成18年度の上下水道モニターについては、次号(平成18年6月1日発行予定)で募集記事を掲載しますので、関心のある方は、その記事をご覧のうえ、応募してください。

昨年のも니터ーの声

これからモニターとなる方々には、静岡の水がいかにきれいで安全であるか、そして下水道事業では汚れた水がいかにきれいにして返す努力をしているかということを知ってほしい、多くの人に環境問題を考えてもらえたらいいなと思います。

清く豊かな水資源を持つ静岡の一面と、一方で東海地震に備える水道行政を持つ静岡。自然に恵まれ、自然と共生していることを知りました。

今まで自分が水を大切に使ったつもりだったが、モニターとなったことで水の使い方が大きく変わりました。静岡市の水道のこともいろいろわかり、のどが渇いたとき気持ちよく水道水を飲むことができます。

また、何かあったときに使うための水と非常用品セットを用意するようになりました。子供に水道のことを聞かれても答えられそうです。

汚水を処理するのにも相当のコストがかかっています。そういった面からも私たち一人一人が家庭排水、油、洗剤などをなるべく流さない工夫など、地球の環境を守っていく姿勢が必要なのだと痛感しました。

私たちは、改めて資源である水を大切に、また、静岡の恵まれた環境を守ってゆく必要も感じています。

小学生の息子と共に水の勉強ができればと思いモニターに応募しましたが、他のモニターの方々ともいろいろ勉強ができ本当によかったと思います。

施設見学で実際に現場を見ての説明は、大変わかりやすく貴重な経験でした。

先日、安倍川にかかる橋を通ることがあったのですが、ほとんど水がなく驚きました。以前でしたら「安倍川濁水=断水」とイメージしたのですが、今の私は静岡地区の水の流れを同乗者に話すことができました。

水に関するポスター展

5月に市内の小学4年生を対象に水に関するポスターを募集したところ、15校733点と多数の応募をいただきありがとうございました。審査の結果、主な入賞者は次のとおりです。

主な入賞者



市長賞
企業局長賞
水道部長賞
下水道部長賞

安倍口小
清水西河内小
中田小
清水中河内小

佐藤真友子さん
真田 彰仁さん
川口 絢末さん
小杉 典子さん



市長賞

佐藤真友子さんの作品



企業局長賞

真田彰仁さんの作品



水道部長賞

川口絢末さんの作品



下水道部長賞

小杉典子さんの作品

花菖蒲観賞会 写真コンテスト

5月29日～6月5日に開催された城北浄化センターの遊水池での花菖蒲観賞会・写真コンテスト（応募期間5月23日～6月30日）には、85名185点と多数の応募をいただきありがとうございました。審査の結果、入選者は次のとおりです。なお、8月10日、清水庁舎にて表彰式を行いました。

入選者

特選
準特選
準特選

葵区建穂
葵区南安倍
葵区城北

海野 義明さん
曾根田義明さん
柴田 泰男さん

「初夏の彩り」
「雨の遊水池」
「晴天の輝き」



特選

海野義明さんの作品



準特選

曾根田義明さんの作品



準特選

柴田泰男さんの作品

大丈夫ですか？あなたの家庭の地震対策

今一度、あなたのお宅の地震対策を見直してください。
大地震が起きた時には、行政機能が一時的に停止することが予測されます。
東海地震は、近隣市町村への被害も想定されているため、外部からのすみやかな応援は期待できません。
あなたのお宅の飲料水は確保できていますか？



備えあれば
安心

各ご家庭で飲料水の備蓄
をお願いします



1リットルペットボトル3本分

×



家族の人数

×3日分

1人1日3リットル×家族の人数×3日分です。

お風呂の水も
有効に



お風呂の残り湯を流してしまわずにためておくと、消火用水のほか、断水の際のトイレの流し水としても利用できます。ただし、下水道管が壊れてしまった時は水を流せないこともありますので、被害状況の広報にご注意ください。



漏水に注意しましょう！

皆さんが毎日お使いになっている「水」は、大切な資源です。

漏水は、大切な「水」をムダにすることになります。

普段から水漏れなどに注意し、少なくとも月に一度は漏水チェックをしましょう！

漏水チェックを してみましょ！



- ① 宅内の蛇口をすべて閉め、水を使っていない状態にします。
- ② 水道のメーターボックスを開けます。
(開けるときにケガをしないように注意しましょう!!)
- ③ メーターのフタを開けます。
- ④ 小さなキラキラ光る、パイロットを見ましょ。

パイロットが回っている場合、
漏水の可能性あります！！

パイロットが回っていない場合、漏
水していません。
安心してメーターのフタ、メーター
ボックスを元どおり閉めましょ。

静岡市指定工事店へ修理を依頼してください。
修理代金等はお客様のご負担となります。
水道使用場所が賃貸の場合は、大家さん、又は、管
理会社にご相談されることをお勧めします。

パイロット



このような漏水の場合、水道料金・下水道使用料が減額となる場合がありますので、下記までお問い合わせください。

葵区、駿河区にお住まいの方は、 静岡上下水道サービス課
清水区にお住まいの方は、 清水上下水道サービス課

☎ 054-221-1454
☎ 0543-54-2742

宅内の給水装置はお客様の財産です。

蛇口を閉めても、水が完全に止まらない場合

水栓コマの不良と考えられます。
ご自分で直される場合、水栓コマは、ホームセンタ
ー等で購入できます。

水洗トイレの水が止まらない場合

タンクのフタを開けてフロート（タンク内の浮き）
に異常がないか確認してください。

ご自分で修理できない場合は、静岡市指定工事店へご依頼ください。
修理代金等はお客様のご負担となります。
水道使用場所が賃貸の場合は、大家さん、又は、管理会社にご相談されることをお勧めします。

悪質な訪問販売等に 注意してください！



最近、企業局（市）職員を装ったり、企業局（市）から依頼された業者であるかのように装ったりした訪問販売や電話をかけてくる業者があります。

企業局（市）では、次のような業務は、一切行っておりませんので十分ご注意ください。

- 浄水器等の販売・あっ旋
- 給水管や下水道の清掃サービス・あっ旋

不審に思ったら…

- 身分証明書の提示を求めらるか、担当課にお問い合わせください。

※市や企業局から委託された業者がお宅に伺う場合は、必ず市や企業局が発行した身分証明書を携帯しています。

被害に遭ったら…

静岡市生活安全課消費生活センターへ、ご相談ください。

静岡相談窓口 TEL：054-221-1056 清水相談窓口 TEL：0543-54-2172

企業局（委託業者を含む）では、次のような業務でお伺いします。

- メーターの検針（2ヶ月に1度、各家庭に水道メーターの検針にお伺いします。）
- メーターの取替え（はがきでお知らせした後、お伺いします。※次の枠参照）
- 漏水調査（腕章と調査員身分証明書を携帯しています。）



水質検査をさせてください。
水質が悪いね。
浄水器を付けるといいよ。

下水道管（給水管）の清掃に
まいりました。
近所をまわっていますが、次
はお宅の番です。



悪質メーター取替え業者にご注意を！

皆様が使用しております水道メーターは、計量法に基づき8年ごと企業局指定の委託業者が取替えをおこなっており、取替え費用は無料です。

しかし、最近「悪質リフォーム」的なメーター取替え業者を装った者が、有料でメーターの取替えをおこなうと言って訪問しているようです。

企業局では、水道メーターの取替え時期を迎えられるお客様には、事前に取替え業者名を記載した「郵便はがき」にてお知らせしております。郵便はがきが届いていないのに、水道メーターの取替えに来た場合は、下記までご連絡ください。

葵区・駿河区にお住まいの方 静岡上下水道サービス課 054-221-1454
清水区にお住まいの方 清水上下水道サービス課 0543-54-2742

水道についてのご連絡・ご相談は

葵区・駿河区にお住まいの方

清水区にお住まいの方

- 断水、にごりがでたら
- 道路の水漏れ等

水道維持課
☎054-281-9596
☎054-281-9597

水道維持課
☎0543-54-2734

- 転入・転出・料金等

静岡上下水道サービス課
☎054-221-1454
駿河上下水道サービス担当
☎054-287-8691

清水上下水道サービス課
☎0543-54-2742

- 夜間・休日の水道の修理、相談

静岡給排水修繕センター
☎054-248-7812

水道維持課夜間・休日受付
(船越倉庫) ☎0543-45-5270

■この広報紙についてのご意見、ご要望は、静岡市企業局水道総務課水道企画室までお寄せください。

TEL. 0543-54-2707 FAX. 0543-55-0715

E-mail : shizusui@chabashira.co.jp URL : <http://www.city.shizuoka.jp/deps/suido/index.html>

